



**総合型地域スポーツクラブ
設立希望団体説明会**

総合型地域スポーツクラブの設立を希望する団体を募集します。応募についての説明会を開催しますので、ご興味のある人はぜひご参加ください。

※総合型地域スポーツクラブとは?

子どもからお年寄りまで、さまざまな世代がいろいろな種目を選んで、気楽に楽しめる地域のスポーツクラブのことです。

地域の皆さんが、地域の実情に応じて創意工夫しながらスポーツクラブを運営して、スポーツ活動を幅広く促進できます。

日時 7月14日(木)午後7時～8時

場所 勤労者福祉会館(夏見)

☎ 市民スポーツ室 ☎ 63-7100



**7月1日より受付開始
第十回特別弔慰金のお知らせ**

第十回特別弔慰金に関するお知らせを該当する戦没者のご遺族の皆さんへ、6月29日(木)に発送します。

受付期間 7月1日(木)～28日(木) 午前9時～午後5時 ※土、日、祝祭日は除く。

受付場所 市役所1階ロビー「特別弔慰金受付窓口」 ※7月29日以降は、市役所1階4番窓口にて受付します。

請求期限 平成30年4月2日まで

☎ 生活支援室 ☎ 63-7582



**「長距離ナイター記録会」
参加者募集**

日時 ①7月27日(月)、②8月10日(月)
午後7時～(受付) 午後7時20分～(競技説明) ※少雨決行

場所 近大高専グラウンド(春日丘7)

対象 市内在住・在勤・在学で小学5年生以上の市、または市内でスポーツ活動をしている人

参加費 各300円 ※当日徴収。傷害保険代含

申込 7月17日(金)までに、HOS名張アリーナ(総合体育館)にある申込用紙に必要事項を記入し、同窓口へ

※ファクス可(63-5449)

◎本大会は、「美し国三重市町対抗駅伝」名張市代表選手選考の対象レースの一つです。

☎ 市陸上競技協会(川合) ☎ 63-0782



**献血にご協力ください
「サマー献血キャンペーン」**

夏場は輸血用血液が不足しがちです。かけがえない命を救うため、ご協力をお願いします。

日時 7月8日(木)

午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時30分～4時

場所 イオン名張店(元町)

献血内容 一般献血(400ml)

持ち物 本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)

☎ 地域医療室 ☎ 63-3913



**「市民陸上競技大会兼マスターズ
陸上競技大会」参加者募集**

日時 8月22日(土) 午前8時15分～(受付) 午前9時～(開会式) ※雨天時23日(日)

場所 市民陸上競技場(夏見)

対象 市内在住・在勤・在学で小学3年生以上の

参加費 小・中学生300円、高校生400円、一般・マスターズ600円

※当日徴収。傷害保険代含

出場制限 小学生は1人1種目。中学生・高校生・一般・マスターズは1人2種目。ただしリレーは除く

申込 8月9日(日)までに、HOS名張アリーナ(総合体育館)にある申込用紙に必要事項を記入し、同窓口へ ※ファクス可(63-5449)

◎本大会は、「美し国三重市町対抗駅伝」名張市代表選手選考の対象レースの一つです。

☎ 市陸上競技協会(川合) ☎ 63-0782



**耐震・バリアフリー改修などで、
固定資産税を減額**

①耐震改修で、翌年度分が2分の1減額

【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】

要件 ▼昭和57年1月1日以前から存在する住宅

▼現行の耐震基準に適合するように改修された住宅

▼1戸あたりの耐震改修工費が50万円以上

▼平成27年12月31日までに改修工事が完了する住宅

②バリアフリー改修で、翌年度分が3分の1減額

【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】

要件 ▼65歳以上の人、要介護認定・要支援認定を受けている人、障害のある人が居住

▼自己負担額が50万円以上

▼平成28年3月31日までに改修工事が完了する住宅

▼平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸を除く)

③省エネ改修で、翌年度分が3分の1減額

【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】

要件 ▼平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸を除く)

▼窓の断熱改修工事(必須)と、これに併せて床の断熱改修工事、天井の断熱改修工事、壁の断熱改修工事を行った住宅

▼自己負担額が50万円以上

▼平成28年3月31日までに改修工事が完了する住宅

※上記①～③について該当家屋が併用住宅である場合、その他条件がありますので詳しくは、問い合わせ先へ

④認定長期優良住宅で新築の場合、翌年度から5年間は、2分の1減額

【新築工事の完了日から翌年の1月31日までに申請を】

要件 ▼長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定による認定を受けて、平成28年3月31日までに新築工事が完了する住宅

☎ 課税室 ☎ 63-7437



国民年金保険料の免除制度

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定基準を下回る場合、申請により保険料が全額または一部免除されます。

免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部免除		
		4分の3免除 保険料:3,900円	半額免除 保険料:7,800円	4分の1免除 保険料:11,690円
3人扶養【夫婦・子2人】	162万円	230万円	282万円	335万円
1人扶養【夫婦のみ】	92万円	142万円	195万円	247万円
扶養なし【単身】	57万円	93万円	141万円	189万円

◎世帯の状況により異なりますので、あくまでも目安としてご参照ください。

◎申請時期により前々年の所得で審査を行う場合があります。

◎学生は「学生納付特例」の手続きをしてください。

●ただし、全額納付に比べ、将来の老齢基礎年金額が少なくなります

10年以内であれば、後から保険料を納められます(追納)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に加算額が上乗せ

されます。なお、一部免除後の保険料を支払わなかった場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

●平成27年度(7月～平成28年6月分)の申請は、7月から市役所1階保険年金室で受付

平成26年度の免除承認通知(はがき)で継続申請が承認(期間延長承認など)されていれば、平成27年度の申請は不要です(8月中旬～10月頃に審査結果を送付)。

7月1日以降に申請が必要な人は、継続審査を希望しなかった人や一部免除が承認さ

れていた人、免除が却下された人です。

▼平成26年4月から、申請時点2年1ヵ月前までさかのぼって申請できるようになりました。

▼審査に必要なため、所得金額により税申告をお願いする場合があります。

年金相談

日時 7月14日(木)・28日(木) 午前10時～午後3時(受付は午後2時45分まで)

場所 産業振興センターアスパ(南町) ☎ 保険年金室 ☎ 63-7445